

国際ロータリー第 2650 地区
青少年交換プログラム
受入学生ホストロータリークラブ
青少年交換委員長様
事務局員様

国際ロータリー第 2650 地区
青少年交換委員会
委員長 酒井 宏和

事務処理手続きについてのお願い

前略 平素は何かとお世話になり誠にありがとうございます。

受入学生のホストクラブ様として事務処理上のお願いがございます。必要書類が多く、お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

下記の通り、マンスリーレポートの提出と、受入学生に関する報告及び、**諸届けの徹底**をお願い申し上げます。

草々

記

※各種届出は地区青少年交換委員会のホームページに書式があります。また、YESS の操作方法のマニュアルもホームページにアップしてありますのでご確認ください。

<https://rid2650.gr.jp/committee-dc021/> (各種資料ダウンロードをクリック)

★届出関係

カウンセラー届 **YESS にアップロードお願いします。**

ホストファミリー申請書 ホストファミリー全家庭から事前に記入いただき、
YESS にアップロードお願いします。

アップロード先は「書類」の「その他」をお願いします。

ボランティア誓約書 学生に関わるすべての方にご記入いただき、**YESS にアップロードお願いします。**

- ・クラブの会長、幹事、担当委員長、カウンセラー、その他学生の送迎等で、直接かかわることの可能性のある方。
- ・ホストファミリーの代表の方 1 名。
- ・学校関係者の方は、校務として関わって頂く場合は不要です。但し私的に関われる場合は提出をお願いします。
- ・保証人(書類内容確認者)は、必ず 3 名、但しロータリアンは 1 名のみで、残りは 5 等親以外の方をお願いします。

来日学生月例報告書
(マンスリーレポート) 学生が書くマンスリーレポートを、必ずカウンセラーがお目通し頂き、クラブ事務局に保管し **YESS へのアップロードを**、毎月第1週目(目安)までをお願いします。
(用紙は、オリエンテーションにて受入学生に渡します)

ホストファミリー・カウンセラー月例報告書 ホストファミリーにも毎月レポートを書いていただく必要もあります。このレポートにも必ずカウンセラーはお目通し頂き、カウンセラーの観点からのご記入をお願いします。来日学生同様に **YESS へのアップロードを**、毎月第1週目(目安)までをお願いします。

地区外移動届 地区外(国内)への移動、旅行等(宿泊・日帰りを問わず)は、運用指針に従った届出書を速やかに **YESS にアップロードお願いします**。
ホストファミリー・ロータリアン・学校関係者の同行以外、許可しません。(学校関係者の校務以外は、全ての方にボランティア誓約書が必要です)

Host Family Change 報告書 ホストファミリーが変更する毎に報告書を **YESS にアップロードお願いします**。RIJYEM(日本青少年交換多地区合同機構)に受入学生の滞り場所を随時報告する必要がある為ご協力をお願いします。

★学生が持参する各種費用お預かりのお願い

受入学生は本国からエクスカーション費と、緊急資金を持参します。
お受け取りの上、エクスカーション費は地区委員会口座へ送金ください。
緊急資金は、クラブで保管ください。（詳細別紙）

★受入学生のお小遣い

8月下旬に地区青少年交換委員会より8月から翌年1月までの6ヶ月分60,000円をクラブ様の金融機関口座にご送金いたします。

貴クラブの会長または青少年交換委員長様より、毎月10,000円ずつ
学生にお渡しいただきますようお願いいたします。

翌年2月分以降は、追って各クラブ銀行口座宛へ送金いたします。

★入国後の各種手続き

住民登録のお願い

入国の手続きを完了し、空港の入国手続きカウンターで必要書類を提出すると在留カードが渡されます。ただし在留カードの裏には住所表示はありません。来日後2週間以内にパスポート、在留カードを持参のうえ、第1ホストファミリーの居住市役所にて、住民登録を行ってください。

健康保険の加入のお願い

住民登録後、市役所にて国民健康保険の加入手続きを行ってください。学生ですので前年度の収入なしとして、約15,000円の費用が必要です。ホストクラブにて負担ください。

申し込み時に「資格確認書発行要否」で必要にチェックを入れることで、資格確認書が発行されます。

マイナンバーカードの交付申請のお願い

日本へ移住の外国人にもマイナンバーが交付されます。

住民登録した住所に簡易書留で通知カードとマイナンバーカードの交付申請書が届きます。健康保険証（資格確認書）を発行してもらうか、マイナンバーカードの取得をして下さい。

なお、帰国する場合には、外国人登録抹消、国保脱退、そしてマイナンバーカードまたは、通知カードの失効手続きを行ってください。各自治体の窓口にご確認ください。

在留カードの更新のお願い

在留カードの有効期間は、16歳の誕生日の前日までになります。

入国時に16歳未満の学生は、更新手続きが必要です。誕生日の6か月前から誕生日までに申請が必要です。来日時に有効期間を確認ください。

携帯電話の手続きのお願い

緊急時、災害時等、学生本人との連絡には携帯電話（スマートフォン）が不可欠です。来日後、できるだけ早い時期に携帯電話の契約手続きをお願いします。

本人が持参するスマートフォンに日本のSIMカードを入れて使用するか、クラブが別のスマートフォンを貸し出していただいても結構です。通信費は、最低限のプランとしクラブで負担ください。通信費の追加については、受入学生のお小遣いから支払わせてください。

以上

青少年交換プログラム クラブ・カウンセラー 登録届

クラブ名	ロータリークラブ	就任期間
受入学生 ホストクラブ カウンセラー		年 月 から 年 月
派遣学生 スポンサークラブ カウンセラー (担当委員長)		年 月 から 年 月
就任期間は、受入及び派遣決定からそれぞれの帰国まで。		

上記 受入・派遣学生のカウンセラーとして、地区委員会に登録届をします。	
年月日	年 月 日
クラブ会長・幹事名	会長 幹事

摘 要		
受入学生		
国 名 (州・市)		都市名まで記入
地 区	R I D	
スポンサークラブ	R C	
学生氏名		

派遣学生		
スポンサークラブ	R C	
学生氏名		
備考：		

RID2650 青少年交換委員会

委員長

様

提出日

年 月 日

提出者：_____

ホストRC：_____

(役職)

**ロータリー青少年交換プログラム
ホストファミリー申請書**

この度、我々はロータリー青少年交換プログラムに参加し、来日学生のホストファミリーになることを申請致します。

1. 来日学生

氏 名：_____

性別： ☐男 ☐女 ☐ノンバイナリー

2. ホスト両親について

	ホストファーザー	ホストマザー
氏 名		
住 所		
E-mail		
自宅電話		
自宅FAX		
携帯電話		
職 業		
勤務先電話		
勤務先FAX		
ロータリアンですか	☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合、所属ロータリークラブは ロータリークラブ	☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合、所属ロータリークラブは ロータリークラブ

3. その他の家族

氏 名	性 別	年 齢	職 業	同居していますか
	☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー			☐ はい ☐ いいえ
	☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー			☐ はい ☐ いいえ
	☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー			☐ はい ☐ いいえ
	☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー			☐ はい ☐ いいえ
	☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー			☐ はい ☐ いいえ
	☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー			☐ はい ☐ いいえ

4. 居住について

居住の種類	☐ 一軒家 ☐ アパート ☐ マンション
学生の部屋	☐ 一室 ☐ 同居
ペット	☐ ネコ ☐ 犬

(個人情報の利用目的)

地区とクラブは、本申請書により取得する個人情報を青少年交換プログラムの目的に限定して利用します。

提出先：YESS にアップロード

補遺資料C（2015年5月、日本34地区R I 再認定版）青少年ボランティア誓約書

第 2650 地区は、ロータリーの活動に参加するすべての人々のために最も安全な環境を作り、維持するよう最善を尽くしています。ロータリー・プログラムや活動に参加する児童や青少年の安全を守り、若い参加者の肉体的、性的、精神的な虐待を防止するよう最善を尽くすことは、すべての、ロータリアン、配偶者、およびその他のボランティアの責務です。

●ボランティア本人の情報

氏名：_____ 住所：_____

現住所での居住年数_____（5 年間未満の場合は、この書式の裏面に以前の住所を記入してください。）

政府発行の身分証明（健康保険証や免許証の番号）_____

生年月日（西暦年／月／日）：_____／_____／_____

●同意事項

この誓約書および添付書類に記載された情報はすべて、私の知る限り真実かつ正確であり、この誓約書が不利益な影響を与えるような情報を差し控えていないことを保証します。私は、第 2650 地区青少年交換プログラムが、暴力犯罪に関わったいかなる個人もボランティアの任務から排除することを理解します。私は、この情報がボランティアとしての適性を判断する目的でも使用されることを理解します。私は、また私がボランティアを務める期間中はいかなる時も再度情報の確認を受ける場合があることを理解します。

●権利放棄（免責事項）

青少年交換プログラムへの採用および参加に鑑みて、私は、法の許す限りで、この誓約書に関連した私の過去の調査の結果、被免責者による過失から起こる可能性も含め、いかなる損失、物的損害、個人の死傷に対する責任についても、私が損害を被った場合または申し立てをした場合、関与しているロータリークラブ、地区、国際ロータリーのすべての会員、役員、理事、委員会委員、職員（被免責者）を免責し、保護しかつ損害を与えないことに同意します。

私はまた、国際ロータリー、**2026-27** 年度交換プログラム、およびその関連団体の定める規則、規定、方針に従うことに同意します。

私は、上記の誓約、同意、免責についての条項を読み、理解し、この書式に任意で署名することを認めます。

申込者署名：_____

（ふりがな）

氏 名：_____ 日付：_____／_____／_____（西暦）

●その他の情報

自宅電話番号：_____ E メール：_____

勤務先電話番号：_____ FAX：_____

ロータリークラブの会員ですか。 ☐ はい ☐ いいえ

「はい」と答えた場合は、クラブ名と入会年を記入してください。

クラブ名：_____ RC 入会年：_____ 年

希望する任務：_____

過去にロータリー青少年交換プログラムに関与したことがありますか。 ☐ はい ☐ いいえ

「はい」と答えた場合、過去の役職と時期を記入してください。

職務履歴（過去 5 年間について。必要な場合は別紙を添付してください。）

現在の勤務先：_____

住 所：_____

電 話：_____ 役職：_____

雇用年月日：_____ 上司の氏名：_____

過去の勤務先：_____

住所：_____

電話：_____ 役職：_____

勤務年数：_____ 上司の氏名：_____

●青少年に関わるボランティア経験（過去 5 年間について、必要な場合は別紙を添付してください。）

団体名：_____

住 所：_____

電 話：_____ 役職：_____

参加期間：_____ 担当責任者：_____

それ以前の団体名： _____
 住 所： _____
 電 話： _____ 役職： _____
 参加期間： _____ 担当責任者： _____

●資格および研修

この任務に関連して、どのような資格を持っていますか、または研修を受けた経験がありますか。すべて説明してください。

●犯罪歴

1. これまでに何らかの犯罪で罪状を認めた、または有罪が確定したことはありますか。 □はい □いいえ
2. 一切の性的、肉体的、あるいは言葉による虐待について、家庭内暴力・迷惑行為差止命令、保護命令など（ただしこれに限らない）、裁判所の命令（民事、家庭、刑事裁判所を含む）を受けたことがありますか。 □はい □いいえ

「はい」と答えた場合は、その内容を説明してください。それぞれについて、命令を受けた年月日と場所（都道府県と市町村）を明記してください（必要に応じて、別紙を添付してください）。

●身元保証人（親族以外、ロータリアンまたは元ロータリアンは1名までに限る）

身元保証人は、ボランティアと個人面接し、ホストファミリーの場合は家庭訪問を実施して、ボランティアが学生と共に活動するためのRIおよび地区の資格要件を満たしていること、ならびに、性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪を宣告され、あるいはそれに関与したことがないことを確認して、ボランティアの身元を保証する。

1. 氏名： _____ 署名： _____ 日付： _____ / _____ / _____
 住所： _____
 電話： _____ 本人との関係： _____
2. 氏名： _____ 署名： _____ 日付： _____ / _____ / _____
 住所： _____
 電話： _____ 本人との関係： _____
3. 氏名： _____ 署名： _____ 日付： _____ / _____ / _____
 住所： _____
 電話： _____ 本人との関係： _____

地区使用欄

（個人情報の利用目的）：

地区とクラブは、本誓約書により取得する個人情報を青少年交換プログラムの目的に限定して利用します。

（調査・確認）：

地区危機管理委員会によって調査・確認をします。

確認者： _____

日 付： _____ / _____ / _____

（保 管）：この誓約書は地区で保管します。

（原本で5年保存、電子データで永久保存）

☐ ロータリアン
 ☐ ホストファミリー
 ☐ その他

受入学生ホストロータリークラブ
関係者各位

国際ロータリー第 2650 地区
青少年交換委員会
委員長 酒井 宏和

受入学生マンスリーレポート提出についてのお願い

前略 青少年交換プログラムについて日頃より格別のご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、地区委員会では受入学生に翌月第 1 週目までに、指定の用紙にて（別紙参照）マンスリーレポートを、地区受入カウンセラー担当委員宛に提出することを義務づけております。地区委員会では、このレポートで受入学生の現状を把握し、すべての事項に対処致しております。極めて重要なレポートですので、ルールに従って毎月提出するよう宜しくご指導をお願い致します。尚、必ずカウンセラーがレポートに目を通して頂き、学生が抱える問題点の早急の解決をお願い申し上げます。

草々

【受入学生が 1 部作成】 ⇒ 【クラブカウンセラーが目を通し、レポートにサインし、ホストクラブにて保管】 ⇒ 【ホストクラブより YESS へアップロード。毎月第 1 週目までに（目安）】

※ご本人のレポート以外に、ホストファミリー・カウンセラーの月例報告書もございます。あわせてご提出（YESS へのアップロード）頂きますようお願いいたします。

以上のルートでお送り下さい。

なお、日本語に慣れてきましたら、極力日本語で書くようご指導をお願いいたします。

英語の場合は、誰でも読めるようブロック体で記入させてください。」マンスリーレポートの用紙は、来日後の地区のオリエンテーションにて各受入学生にお渡しします。

Monthly-Report for Inbound Student (来日学生用) (Free Format)

Inbound Student Name	Date / /								
Sponsor-RC District & Name RI D. / RC									
Host-RC Name RC Club President Name									
Club Counselor Name Tel e-Mail									
Host-Family Name Tel									
Fax e-Mail									
Date of anticipated transfer to NEXT HOST-FAMILY / / Tel									
Next Host-Family Name e-Mail									
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">TOTAL Grading</td> <td style="padding: 2px 10px;">Best (Pleasure)</td> <td style="padding: 2px 10px;">5</td> <td style="padding: 2px 10px;">4</td> <td style="padding: 2px 10px;">3</td> <td style="padding: 2px 10px;">2</td> <td style="padding: 2px 10px;">1</td> <td style="padding: 2px 10px;">Worst (Painful)</td> </tr> </table>		TOTAL Grading	Best (Pleasure)	5	4	3	2	1	Worst (Painful)
TOTAL Grading	Best (Pleasure)	5	4	3	2	1	Worst (Painful)		
1.Health Condition (Grading: <u>Best</u> 5 4 3 2 1 <u>Worst</u>) to put it more concretely									
2.School Relationship (Grading: <u>Best</u> 5 4 3 2 1 <u>Worst</u>) to put it more concretely									
3.Host-family Relationship (Grading: <u>Best</u> 5 4 3 2 1 <u>Worst</u>) When you have trouble or a problem being likely to happen, you have to report concretely.									
4.Host-RC Relations (Rotary-meeting Attended number of time /month) Other Social & Sporting Activities /									
5. Understanding of JAPANESE (Grading: <u>Fluently</u> 5 4 3 2 1 <u>Least Fluently</u>) Reports (the number of friends, a grade, etc.)on other recent condition etc.									

カウンセラーの確認署名

Inbound Student → Host-RC Counselor → Upload to YEES system



年 月分 受入学生 ホストファミリー・カウンセラー 月例報告書

交換学生氏名 _____ ホストクラブ _____ R C

カウンセラー _____ 在学高校名 _____ 高校

ホストファミリー _____ 住所 _____

TEL _____ E-Mail _____

●健康状態

●通学・勉強状況

●家庭生活、食事

●ロータリー等の参加行事

●見学・旅行

●その他

カウンセラーの確認署名 _____

提出先：ホストファミリー → クラブカウンセラー → YEES へのアップロード



Rotary
District 2650



rotary
youth
exchange

INFORMATION

1. Registration to YESS

We are doing our paperwork for your visa. D2650 is starting to use a database on our website to share a part of student information. The main reason is for all our students' safety. For your safety and for use in case of emergency during your stay, it is essential that you key in the required information in the form on the site.

Please read the directions on each page carefully before completing the application in a week. This information will only be used for the Rotary Youth Exchange program.

Link : <https://rijyec.org/excs/?d=2650>

1. YESS への登録

ビザの書類作成をしています。D2650 では、学生情報の一部を共有するため、ホームページ上でデータベースの利用を開始しています。その主な理由は、すべての学生の安全のためです。安全のため、また滞在中の緊急時のために、サイト上のフォームに必要な情報を入力していただくことが不可欠です。各ページの説明をよくお読みの上、1 週間以内にご記入ください。この情報は、ロータリー青少年交換プログラムのみで使用されます。リンク : <https://rijyec.org/excs/?d=2650>

2. Insurance

All inbound students must sign up for two kinds of insurance. One is RIJYEM Travel Insurance plan. After your registering to YESS the above, instructions will be given to you via mail. You must purchase RIJYEM travel Insurance **before** your arrival in Japan. The other is National Health Insurance of JAPAN (NHI). **After** your arrival in Japan, your host club will take you to the city office and complete the procedure of joining the NHI.

2. 保険

すべての留学生は 2 種類の保険に加入しなければなりません。1 つは RIJYEM の海外旅行保険です。上記 の YESS に登録後、案内がメールで届きます。来日前に必ず加入してください。もう一つは、日本国民健康保険です。日本到着後、ホストクラブがあなたを市役所へ案内し、加

入手続きを行います。

3. “GENERAL RULES AND REGULATIONS” to be signed

We would like you and your parents to read the attached document, “GENERAL RULES AND REGULATIONS” carefully and make three original copies. Each copy is to be signed by you and your parents. First copy is to be returned to the chairperson of District 2650 by E-mail attachment while you are in your country. Also, you must e-mail the first copy to your coordinator, too. And in addition, you must bring the first copy with you and hand it to chairperson at the orientation meeting. The second is to be kept by your parents, and third, by yourself.

3. 「一般規則書」にご署名ください。

ご本人と保護者の方は、添付の「総則と規則」をよくお読みになり、原本を 3 部コピーしてください。各コピーには、あなたとご両親が署名してください。1 部目は、自国にいる間に第 2650 地区委員長に E メール添付で返送してください。また、1 部目はコーディネーターにも E メールで送ること。また、オリエンテーションの際に、必ず 1 通目を持参し、委員長に渡してください。2 通目は両親が保管し、3 通目はあなた自身が保管します。

4. Transportation

You should arrange to arrive at Kansai International Airport (KIX) on [August 22th Or 23th](#). Your return flight should also depart from Kansai International Airport. Please inform your host club and host family when you have chosen your flight. You will be met by Host Club, Host Family and Youth Exchange Committee at Kansai International Airport. We are looking forward to seeing you at the airport.

4. 交通手段

8 月 22 日か 23 日に関西国際空港(KIX)に到着するように手配してください。帰国便も関西国際空港から出発するようにしてください。旅程が決まったらホストクラブとホストファミリーにお知らせください。関西国際空港では、ホストクラブ、ホストファミリー、青少年交換委員会が出迎えます。空港でお会いできるのを楽しみにしています。

5. Inbound Student Orientation Meeting

We will have the inbound student orientation in our District on [August 30th](#), to explain Japanese way of life, social customs, and language etc.

5. 受入学生オリエンテーション

8 月 30 日に当地区で受入学生オリエンテーションを行い、日本の生活習慣、社会風習、言語などについて説明します。

6. Language and Culture

We are sure that the sooner you begin learning Japanese, the more you can enjoy Japanese life. You can learn Japanese by means of using Japanese picture books, anime, YouTube of Japanese lesson, and so on.

Be open, interested in learning about a new culture as well as language; be active and curious. Get involved with the new. Also be a good ambassador for your country and let us know something about your history, culture and specific customs. Then you can experience an exciting, challenging, and supportive year in Japan,

6. 言語と文化

日本語を学び始めると、日本の生活をより楽しむことができます。日本語の絵本やアニメ、YouTube の日本語レッスンなど、様々な方法で日本語を学ぶことができます。

言葉だけでなく、新しい文化に興味を持ち、積極的に好奇心を持ってください。新しいことに積極的に参加しましょう。また、あなたの国の良き大使として、あなたの国の歴史や文化、特定の習慣について私たちに教えてください。そうすれば、エキサイティングで、やりがいがあり、協力し合える日本での 1 年間を経験できるはずです、

7. School

Generally, school in Japan starts on April 1st and ends on March 31st. School year is divided into three terms - spring term, fall term and winter term. Spring term starts on April and ends on July. Fall term starts on September and ends December. Winter term starts on January and ends on March.

We have a regular examination twice in respective terms. Most school have a trip in a group in spring term and have a school festival and sports festival in fall term although those things depend on school.

We have many activities besides classes. We recommend students to participate in club activities to make a lot of friends.

7. 学校

通常、日本の学校は 4 月 1 日に始まり、3 月 31 日に終わる。学年は春学期、秋学期、冬学期の 3 学期に分かれている。春学期は 4 月に始まり 7 月に終わる。秋学期は 9 月から 12 月まで。冬学期は 1 月から 3 月まで。

定期試験は各学期に 2 回あります。春学期は団体旅行、秋学期は学校にもよりますが、文化祭や体育祭がある学校がほとんどです。

授業以外の活動も充実しています。クラブ活動にも積極的に参加し、友達をたくさん作りましょう。

8.Excursion Trip

Our District is planning three excursion trips in a year. You should bring 250,000 Yen in cash with you to pay for those excursions. After you arrive in Japan, the host club

will receive your money for safe keeping. The destination of the excursion trips will be announced as soon as the details are finalized after your arrival in Japan. If you are unable to join some excursion, you will be given a repayment for that amount at your return home.

8.遠足

当地区では、年に 3 回の小旅行を計画している。これらの小旅行の費用として現金 25 万円を持参してください。日本に到着後、ホストクラブがあなたのお金を預かります。小旅行の行先は、来日後、詳細が決まり次第お知らせします。もし、小旅行に参加できなかった場合は、その分を帰国時に返金します。

9. **Emergency fund of 50,000 JP Yen in cash is required**

This fund is to be used for emergency needs, unexpected major expenses. Unused fund will be returned to the student shortly before returning home. After you arrive in Japan, the host club will receive your money for safe keeping.

9. 緊急資金として 5 万円必要です。

この資金は、緊急に必要なもの、予期せぬ大きな出費に使用する。未使用の資金は、帰国直前に学生に返却されます。日本到着後、ホストクラブが大切に保管します。

10. **Monthly Allowance**

You will receive a monthly allowance from your host Rotary Club, in the amount of 10,000 JP YEN.

10. 毎月の小遣い

受入ロータリー・クラブから毎月 10,000JP YEN の手当が支給されます。

11. **Mobile phones**

We require you to have mobile phones. You may bring a smartphone from home, insert a local SIM card, and purchase service. Your host club will be paid for the minimum telecom plan. You will be required to pay for any communications charges beyond that limit yourself.

11. 携帯電話

携帯電話の所持が義務付けられています。自宅からスマートフォンを持参し、現地の SIM カードを挿入し、サービスを購入することができます。受入クラブは、最低通信プランの料金を支払います。それ以上の通信料は自己負担となります。

12. To Parents of the students

It is not recommended for the students to meet their parents after they have become accustomed to a new life in Japan. Sometimes visits by parents disrupts student life and it becomes difficult for students to concentrate on their Japanese studies. It will be greatly appreciated if you accept our request, that you should pay a visit to your children only 2 to 3 months before the scheduled return date and you should get the permission from the district committee and your host club. During one month before returning home, there should be a lot of events such as document issuing and farewell parties and so on, therefore please refrain during the last 30 days visit. And inbound students must go home alone, just like when coming to Japan.

12. 生徒の保護者の方へ

日本での新生活に慣れた後、生徒が両親に会うことはお勧めしません。ご両親の訪問により学生生活が妨げられ、日本語の勉強に集中できなくなることもあります。帰国予定日の 2～3 ヶ月前までに、地区委員会と受入クラブの許可を得て、ご両親を訪問していただければ幸いです。帰国前の 1 ヶ月間は、書類発行や送別会などの行事が目白押しですので、30 日以内の訪問はご遠慮ください。また、受入学生は来日時と同様、必ず一人で帰国してください。

13. Discipline for maintaining your life order in Japan

1. Any rules set by the Host Rotary Club or host family must be obeyed.
2. Breaking any of the above rules or those listed in the “GENERAL RULES AND REGULATIONS” will be grounds for immediate dismissal to your home country.

13. 日本での生活秩序を保つための規律

1. 受入ロータリークラブまたはホストファミリーが定めた規則には必ず従うこと。
2. 上記の規則や「一般規則」に記載されている規則に違反した場合は、即刻帰国していただきます。

We, as the District Youth Exchange Committee, welcome you to District 2650. For your SUCCESS as a Rotary Youth Exchange Student and for your HEALTH and SAFETY, we have Rules and Regulations that you must obey while you are in District 2650.

GENERAL RULES AND REGULATIONS

1. You must regularly attend high school during the year of your exchange.
2. You must carry a group hospital insurance. The insurance cost and the administrative fee are your obligation.
3. You may not travel alone or with other students. All travel must be approved by the District Chairman of the Youth Exchange Committee (Y.E.C), the host club and by the student's own parents in writing. A complete itinerary of every trip must be filed with the District Chairman and host club counselor at least one week in advance.
4. Hosting of the students is the responsibility of the host club. In case of difficulties, you should consult the club counselor or the District Youth Exchange Committee.
5. You are not permitted to be gainfully employed under the student visa. Also most high schools forbid their student from working part-time ("arubaito")
6. Bring emergency money since this program requires you to bring ¥50,000 to be used as a contingency fund.
7. ¥10,000 of monthly allowance will be supplied by the host club. You are however required to bring ¥250,000 for overnight field trips. If you feel that you lack funds for living expenses, you should request additional money from your parents.
8. Question or problems related to this program may be directed to any member of the District Youth Exchange Committee in your area.
9. If you have relatives in this country, they have no authority over you while under the supervision of this program.
10. You are expected to become an integral member of your host family, assuming the normal duties and responsibilities of a student of your age.
11. Choose your friends slowly and wisely as you will have many social opportunities. You do not have to accept the first invitation. Trust your host family to aid you in developing a respectable circle of friends.
12. Your host family are responsible for your socially, spiritually, and physically. You must respect their wishes and requests.
13. You are not permitted to drive a motor vehicle of any kind. This includes things like boats, tractors and motor-cycles.
14. You are not permitted to use drugs, except for valid medical reasons as prescribed by a physician.
15. You must obey the laws of Japan everywhere at any time during your stay. If you violate any laws, you can expect no assistance from the Governments of your native country.
16. Drinking of alcoholic beverages as well as smoking is expressly forbidden.
17. You must avoid romantic attachments.
18. Your attendance is required at Rotary sponsored events and such things.
19. You must make sure that you have no dietary restrictions other than those listed in your Application Form.
20. Any costs relating to a required early return home or any other unusual costs of yours shall be the responsibility of your own parents.

You should make sure you clearly understand the above-mentioned conditions and rules of the program.

THEY MUST BE FOLLOWED OR YOU WILL BE RETURNED HOME.

I AGREE TO ABIDE BY THE RULES AND REGULATIONS OF THIS PROGRAM.

Date: _____

Signed: _____
(Student)

(Father/Mother)

青少年交換プログラム

第2650地区へようこそ。地区青少年交換委員会はあなたを歓迎します。あなたがロータリーの青少年交換学生として成就し、健康かつ安全に過ごせるよう規則・基準を決めています。当地区にいる間はこれを守って下さい。

受入学生の規則・基準

1. ロータリー交換学生は、その交換期間中は、現地の高校に通学しなければなりません。
2. すべての学生は、医療保険に加入して来なければなりません。その費用や付随する料金は学生の負担です。
3. 学生は単独または学生同士で旅行してはなりません。すべての旅行は、青少年交換委員会（Y.E.C.）地区委員長、受入クラブ、学生の両親の書面による承認を得なければなりません。すべての旅行の日程表は、少なくとも1週間前までに地区委員長と受入クラブのカウンセラーに提出しなければなりません。
4. 学生の受入に関しては、受入クラブが責任を持ちます。学生は何か問題が生じた場合は、クラブのカウンセラーまたは、地区青少年交換委員会に相談すること。
5. あなた達は、就学ビザでの収入を伴う雇用は認められません。学校でもパートタイム（アルバイト）で働くことは禁止されています。
6. このプログラムでは緊急の場合に使用するために50,000円のお金を持って来なさい。
7. 月々のお小遣いとして10,000円が受入クラブより学生に支給されます。ただし、宿泊を伴うエクスカージョンの費用として250,000円を持って来てください。それ以外で日常の費用が足りないと感じたら本国の両親から追加でもらいなさい。
8. このプログラムに関しての質問や問題があれば地区青少年交換委員会が指導します。
9. この国に学生の親戚が居ても、交換期間中は、その親戚は学生に対し何の権利也没有。
10. 学生はホストファミリーの一員となり、年齢相応の義務と責任を負います。
11. たくさんの社会的機会を持つことにより着実に、また賢明に友人を選びなさい。初めての誘いを受け入れる必要もありません。友人の輪を広げるためにホストの人達に手伝ってもらいなさい。
12. あなたのホストはあなたの社会的、精神的そして健康的な面での責任があります。あなたもホストの希望や要望を尊重しなければなりません。
13. 学生はあらゆる種類のモーター付乗物を運転してはいけません。それにはボート、トラクター、オートバイなどすべてのモーター付乗物を含みます。
14. 学生は医師の指示による医学的治療を除き、ドラッグ類を使用することを禁じます。
15. あなたは、どこに居ようとも日本の法律を守らねばなりません。もしいかなる法律でも犯したならば、あなたはあなたの本国政府からの助けも得られません。
16. 喫煙と同様アルコール飲料の飲酒は強く禁止されています。
17. 学生は、恋愛を慎まなければなりません。
18. 学生はロータリーの主催する行事に出席しなければなりません。
19. 学生はアプリケーション上に記載されている以外の食事制限がない事を保証しなくてはなりません。
20. 早期に帰国する必要が生じた時の費用や予定外の費用はすべて本国の両親の負担です。

学生は、このプログラムに関する上記の条件や規則を明白に認識していなければなりません。もし従わなければ帰国を命じられます。

私は、このプログラムの規則と基準を守ることに同意します。

Notice

Before leaving home, make sure you have the followings with you;

① **Hosting Guarantee for Rotary Exchange Students**

You will be told to show this guarantee-sheet at the airport customs.

You should arrange to arrive at Kansai International Airport (KIX) on **August 22nd Or 23rd**. Your return flight should also depart from Kansai International Airport. You will be met by Youth Exchange Committee, Host Club and Host Family at Kansai International Airport.

② **Name Tag**

Don't fail to put the Name Tag on your blazer jacket when you arrive at the Airport so that we can recognize you more easily.

③ **Signed sheet of “General Rules and Regulations”**

You have 3 copies: Every copy is to be signed by your parents and you. First copy is to be returned to the Chairman of District 2650, **Mr. Kenji Suzuki**, the second is to be kept by your parents and the third, by yourself.

④ **Excursion Fee**

Every student must bring 250,000 Japanese Yen in cash with you to pay for the excursions. Upon arriving at KIX, the host club will receive your money for safekeeping.

⑤ **Emergency Fund**

Every student must bring 50,000 Japanese Yen for emergency use. Upon arriving at KIX, the host club will receive your money for safekeeping. Unused fund will be returned to the student shortly before returning home.

ご出発前に、以下のものを必ずお持ちください。

① ローター交換留学生の受け入れ保証書

空港の税関で、この保証書の提示を求められることがあります。

8 月 22 日または 23 日に関西国際空港(KIX)に到着するよう手配してください。帰国便も関西国際空港から出発する便にしてください。関西国際空港では、青少年交換委員会、ホストクラブ、ホストファミリーがお出迎えします。

② ネームタグ

空港に到着したら、私たちがあなたを容易に識別できるよう、必ずブレザージャケットにネームタグを付けてください。

③ 「一般規則および規定」の署名済み用紙

用紙は 3 部印刷し、すべてご両親とあなた自身の署名が必要です。1 枚目は第 2650 地区委員長の鈴木賢司氏に提出してください。2 枚目は保護者が保管し、3 枚目は本人が保管してください。

④ 遠足費用

遠足費用として、参加者全員が現金 250,000 円を持参してください。関西国際空港(KIX)到着後、ホストクラブが預かり、安全に保管します。

⑤ 緊急用資金

すべての学生は、緊急時に備えて 50,000 日本円を持参しなければなりません。KIX 到着後、ホストクラブがこれを預かります。未使用の資金は、帰国直前に学生に返却されます。

受入学生（IBS）の移動、旅行の地区ルールと届出書式

国際ロータリー第2650地区青少年交換委員会

●地区内の移動、旅行

- ・地区内での日帰りの移動※は、学生単独、学生同士のみでもホストファミリーの許可を得て自由に移動できます。
- ・地区内での旅行※は、学生単独、学生同士のみでの旅行は禁止です。成人のホストファミリーが同行する場合は可能ですが、宿泊を伴う旅行の場合は、地区内でも【受入学生地区外（国内）移動届01】を提出してください。ホストファミリー宅以外で宿泊する場合も同様です。
- ・地区主催のエクスカッションや地区大会への参加のために居住地の市区町村から出るときは、クラブの会員（ボランティア誓約書の提出などの手続きが完了している者に限る 以下同じ）、地区委員、成人のホストファミリーなどが同行してください。
- ・地区内外を問わず学生単独、学生同士のみ、または学校の友達宅などの外泊は禁止します。
- ・学生同士がいずれかのホストファミリー宅で宿泊しようとする場合は、両学生のホストファミリー、カウンセラーの許可が必要です。この場合も【受入学生地区外（国内）移動届01】を提出して下さい。

※「日帰りの移動」ホストファミリーの定めた門限までに帰宅可能な宿泊を伴わない移動とする。

※「旅行」日帰りの移動の範囲を超えた移動とする。

●地区外の移動、旅行

- ・地区外の移動、旅行は次の場合に限り許可されます。【 】に記載の届出書を提出してください。
- （１）地区主催の国内旅行（エクスカッション）
- （２）成人のホストファミリーまたはクラブ会員が同伴する移動や所属クラブでの活動などの日常生活に必要な移動は【受入学生地区外（国内）移動届01】を提出して下さい。
- （３）成人のホストファミリーが同伴する国内旅行についても【受入学生地区外（国内）移動届01】を提出して下さい。
- （４）クラブ会員が引率するクラブ主催の国内の親睦旅行についても【受入学生地区外（国内）移動届01】を提出して下さい。
- （５）クラブ主催以外でホストファミリーではないクラブ会員が同伴する国内旅行については【受入学生のロータリアン同行による地区外移動届 OP 1】を提出し、受入学生の本国の

保護者の承認を取って下さい。最終的に地区委員長の承認が必要です。

同行するクラブ会員は必ずボランティア誓約書の提出など必要な手続きが完了している必要があります。地区内であっても旅行の場合はこの手続きが必要です。

- (6) 学校教職員の同行による国内の修学旅行その他学校行事については【受入学生地区外(国内)移動届 01】を提出して下さい。
- (7) 学校教職員の同行による海外の修学旅行その他学校行事については【受入学生の修学旅行に関する海外移動届 02】を提出し受入学生の本国の保護者の承認を取って下さい。最終的に地区委員長の承認が必要です。学生は青少年交換プログラムから一時離脱となります。

・ホストファミリー同伴の地区外の旅行に他クラブの学生を誘って旅行する場合について。

- (1) 2650地区以外の地区の学生を誘って旅行することは禁止します。
- (2) 誘われた他クラブの学生のホストクラブ、ホストファミリーに日程や負担する費用等も含め十分に相談のうえ承認を得てから誘うようにしてください。学生から他の学生を誘いたいと提案された場合も安易に同伴を許可しないようにお願いします。許可する前に他クラブの学生のホストクラブ、ホストファミリーに相談するようにしてください。
- (3) 他の学生を誘った場合、旅費等すべての費用は、企画した側のホストファミリーが負担すべきです。学生が企画して連れて行くように要請した場合は、学生負担してもかまいません。

●母国の家族の訪問と移動、旅行

・交換期間中、ロータリー青少年交換プログラムの妨げになる家族の訪問は推奨されていません。よってホストクラブは家族の訪問を認める必要はありません。

・家族の訪問を認める場合でも、時期は受入学生の帰国時期の3か月前より2か月前までの間とし、帰国前1か月は厳禁とします。学生が家族と一緒に帰国することは認められていません。また、家族との旅行により地区の行事を欠席することも認められていません。

学生の家族が日本を訪問するという計画を学生から聞いた際は、ホストクラブだけで決定せず、必ず地区へ相談ください。地区委員長の承認が必要です。

また、学生がホストファミリーのもとを離れ、家族と旅行する際は、【受入学生と保護者の旅行に関する国内移動届 03】を提出し、地区委員長の承認を得て下さい。学生は青少年交換プログラムから一時離脱となります。

届出書早見表

(地区内)

移動旅行形態	学生のみ	H F 同伴	会員同伴	移動届	署名対象
日帰り	○	○	○	不要 H F の許可は要	
宿泊旅行	×	○	×	受入学生地区外（国内）移動届 0 1	担当委員長、 カウンセラー
	×	×	○	受入学生のロータリアン同行による地区外移動届 OP 1	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者 地区委員長

(地区外)

移動旅行形態	国内	海外	プログラム	移動届	署名対象
地区主催旅行	○	×	継続	不要	
日常移動（HF、会員同伴） HF 同伴旅行 クラブ主催行事	○	×	継続	受入学生地区外（国内）移動届 0 1	担当委員長、 カウンセラー
修学旅行・学校行事（国内）	○	—	継続	受入学生地区外（国内）移動届 0 1	担当委員長、 カウンセラー
会員同伴旅行	○	×	継続	受入学生のロータリアン同行による地区外移動届 OP 1	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者 地区委員長
修学旅行・学校行事（海外）	—	○	一時離脱	受入学生の修学旅行に関する海外移動届 02	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者 地区委員長
保護者帯同旅行（一時的）	○	×	一時離脱	受入学生と保護者の旅行に関する国内移動届 03	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者 地区委員長

受入学生地区外（国内）移動届 01

★地区外移動日（日帰り・宿泊を問わず）の一週間前までに提出してください
提出順序：同行責任者 ⇒ ホスト R C ⇒ 地区青少年交換委員会

交換学生名	
期間	_____年 _____月 _____日から _____月 _____日
行き先 宿泊先 (宿泊先名・電話 等)	
移動方法	
同行者	
届出日	_____年 _____月 _____日

上記の地区外移動届が同行責任者より当 R C に提出されました。当 R C は、関係委員会委員長・カウンセラーおよびホストファミリーとで検討の結果、適当と認めましたので地区委員会へ届け出をいたします。尚、学生の健康・安全・行動に関する一切の責任を負うことを保証致します。

ホストロータリークラブ： _____ ロータリークラブ

会 長： _____

幹 事： _____

担当委員会名： _____

委員長署名： _____

クラブカウンセラー署名： _____

同行 責任 者	氏 名	
	住 所	〒 _____
	電 話	

受入学生のロータリアン同行による地区外移動届 OP01

Notification of travel outside the district for IBS and RC member

交換学生名 Name of Student	
同行ロータリアン名 Name of Rotary Club Member	
旅行期間 Date of travel	_____年_____月_____日から _____月_____日
旅程 Itinerary	旅程表の詳細資料を添付してください。 Please attach Itinerary
届出日 Notification Date	_____年 _____月 _____日

上記の受入学生の旅行に関する地区外（県外）移動届がホストRCに提出されました。当RCは、関係委員会委員長・カウンセラーおよびホストファミリーとで検討の結果、適当と認めましたので地区委員会へ届け出をいたします。

ホストRC Host Club Name	
会長署名 Signature of Host Club President	
委員長署名 Signature of Host Club Youth Exchange Officer	
カウンセラー署名 Signature of Host Club Counselor	

宣言

以下に署名した申請者およびその両親または法的保護者は、学生がホストファミリー以外のロータリークラブの会員が同行し、国際ロータリー第2650地区外へ移動することに同意します。

DECLARATION

The undersigned APPLICANT and his/her parents or LEGAL GUARDIANS hereby consent to the student traveling outside Rotary International District 2650 accompanied by a Rotary club member other than a member of the host family.

学生署名 Signature of Student	
保護者署名 Signature of Parent or Legal Guardians	

地区青少年交換委員会 委員長 承認サイン

受入学生の修学旅行に関する海外移動届 02

Notification of travel outside the district (overseas) for a school excursion

交換学生名 Name of Student	
高等学校名 Name of School	
修学旅行期間 Date of travel	年 月 日から 年 月 日
旅程 Itinerary	旅程表の詳細資料を添付してください。 Please attach Itinerary
届出日 Notification Date	年 月 日

上記の受入学生の海外修学旅行に関する地区外（県外）移動届がホスト R C に提出されました。当 R C は、関係委員会委員長・カウンセラーおよびホストファミリーとで検討の結果、適当と認めましたので地区委員会へ届け出をいたします。

ホスト R C Host Club Name	
会長署名 Signature of Host Club President	
委員長署名 Signature of Host Club Youth Exchange Officer	
カウンセラー署名 Signature of Host Club Counselor	

宣言

以下に署名した申請者およびその両親または法的保護者は、修学旅行中は、国際ロータリー青少年交換プログラムから一時離脱をします。法の許す限りで、過失あるいは不作為から起こる可能性も含め、いかなる損失、物的損害、個人の死傷に対する責任についても、重大な過失あるいは意図的な行為がある場合を除き、青少年交換プログラムから申請者が離脱中に申請者、両親あるいは保護者が損害を与えた場合または申し立てをした場合、すべてのホストファミリーのメンバー、および派遣側と受入側のロータリークラブと地区、国際ロータリーのすべての会員、役員、理事、委員会委員、職員を解放し、免責し、保護しかつ損害を与えないことに同意します。

DECLARATION

The undersigned APPLICANT and his/her PARENTS or LEGAL GUARDIANS shall leave the Rotary International Youth Exchange Program temporarily during a school excursion. We, to the full extent permitted by law, hereby release and agree to defend, hold harmless, and indemnify all host parents and members of their families, and all members, officers, directors, committee members, and employees of the host and sponsor Rotary clubs and districts, and of Rotary International, from any or all liability for any loss, property damage, personal injury, or death, including any such liability that may arise out of any negligent act or omission, excepting gross negligence or intentional conduct, of any such persons or entities, which may be suffered or claimed by such applicant, parent, or guardian during secede from Youth Exchange program.

学生署名 Signature of Student	
保護者署名 Signature of Parent or Legal Guardians	

地区青少年交換委員会 委員長 承認サイン

受入学生と保護者の旅行に関する国内移動届 03

Notification of travel outside the district (domestic and overseas) for IBS and parents' travel

交換学生名 Name of Student	
同行保護者名 Name of Parents	
旅行期間 Date of travel	____年____月____日から ____月____日
旅程 Itinerary	旅程表の詳細資料を添付してください。 Please attach Itinerary
届出日	____年 ____月 ____日

上記の受入学生と保護者の旅行に関する地区外（県外）移動届がホストRCに提出されました。当RCは、関係委員会委員長・カウンセラーおよびホストファミリーとで検討の結果、適当と認めましたので地区委員会へ届け出をいたします。

ホストRC Host Club Name	
会長署名 Signature of Host Club President	
委員長署名 Signature of Host Club Youth Exchange Officer	
カウンセラー署名 Signature of Host Club Counselor	

宣言

以下に署名した申請者およびその両親または法的保護者は、旅行中は、国際ロータリー青少年交換プログラムから離脱（☐一時離脱、☐完全離脱）をします。法の許す限りで、過失あるいは不作為から起こる可能性も含め、いかなる損失、物的損害、個人の死傷に対する責任についても、重大な過失あるいは意図的な行為がある場合を除き、青少年交換プログラムから申請者が離脱中に申請者、両親あるいは保護者が損害を与えた場合または申し立てをした場合、すべてのホストファミリーのメンバー、および派遣側と受入側のロータリークラブと地区、国際ロータリーのすべての会員、役員、理事、委員会委員、職員を解放し、免責し、保護しかつ損害を与えないことに同意します。

DECLARATION

The undersigned APPLICANT and his/her PARENTS or LEGAL GUARDIANS shall leave the Rotary International Youth Exchange Program(☐temporarily,☐completely) during travel. We, to the full extent permitted by law, hereby release and agree to defend, hold harmless, and indemnify all host parents and members of their families, and all members, officers, directors, committee members, and employees of the host and sponsor Rotary clubs and districts, and of Rotary International, from any or all liability for any loss, property damage, personal injury, or death, including any such liability that may arise out of any negligent act or omission, excepting gross negligence or intentional conduct, of any such persons or entities, which may be suffered or claimed by such applicant, parent, or guardian during secede from Youth Exchange program.

学生署名 Signature of Student	
保護者署名 Signature of Parent or Legal Guardians	

地区青少年交換委員会 委員長 承認サイン

年 月 日

Host Family Change 報告書

国際ロータリー第 2650 地区
青少年交換委員会
委員長 行

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地
関西不動産京都ビル 5 階 520 号室
Tel: 075-353-2650
Fax: 075-343-2651

R C 名 _____

受入学生氏名 _____

期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
ホストファミリー氏名	
住 所	〒
電 話	
携帯電話	ホストファミリーのどなたの携帯かもしご記入ください
大規模災害等緊急時 連絡先 Email アドレス	
R C 会 員	有 ・ 無

受入学生のホストファミリーを交代しますので、報告致します。
次回のホストファミリーが交代する時も 1 週間前には報告致します。

報告者氏名 : _____

＜地区青少年交換委員会よりお願い＞

受入学生の大規模災害等緊急時担当地区委員の連絡先を新ホストファミリーにお知らせください。事態発生時は、担当地区委員が直接学生本人やホストファミリーもしくは、クラブと連絡を取らせていただきますので、双方から連絡できるよう、常にご本人とホストファミリーにはご把握をお願いいたします。

提出先 : YESS にアップロード

国際ロータリー第2650地区
青少年交換プログラム
受入学生ホストロータリークラブ
青少年交換ご担当委員長 様

国際ロータリー第2650地区
青少年交換委員会
委員長 酒井 宏和

学生が持参する各種費用お預かりのお願い

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。平素は青少年交換プログラムに格別のご協力を頂きありがとうございます。

早速ですが、貴クラブに受入学生が来日した折り、学生は以下の費用を持参してきます。(学生によっては、入国後本国から送金することを希望する場合があります。)

学生によっては空港での預かりを希望する場合があります。ご対応お願いいたします。

1) エクスカーション費 250,000 円 貴クラブにてお預かりいただき、下記宛まで速やかにお振り込み頂きますようお願い申し上げます。

尚、不参加になれば、ご返金させていただきます。

2) 緊急資金 50,000 円 貴クラブにてお預かりください。不測の事態のための預かり金です。使用する際は、受入学生に説明し使用して下さい。残金は、帰国前に学生へ返金して下さい。

敬具

[振込先]

京都銀行 奈良支店 (店番) 542

普通 口座番号 116556

口座名義人 国際ロータリー第2650地区 青少年交換委員会 会計 福村浩之 ふくむらひろゆき

2026年8月2日

国際ロータリー第 2650 地区
青少年交換プログラム
受入学生ホストクラブ 御中

国際ロータリー第 2650 地区
青少年交換委員会
委員長 酒井 宏和

青少年交換学生 受入にあたって
空港でのお迎えのお願い 及び お小遣い振込先のお伺い

前略 平素は青少年交換プログラムに際し格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、貴クラブにホストして頂きます青少年交換学生の来日が近づいてまいりました。青少年交換学生受入にあたり、以下のとおりお取り計らいの程よろしく願いいたします。

- ①空港への受入学生のお出迎えをしてくださる際には、是非とも受入学生の名前を書いたウェルカムボードのご用意をお願いいたします。空港の到着ゲートから出てくる学生がすぐわかるようなものであれば、手書きでも何でも構いません。
- ②来日予定の受入学生のフライトスケジュールにて、各クラブ様でご把握の情報と合致しているか、確認をお願いいたします。
- ③**8月分より来年1月までの6ヶ月分**のお小遣いを8月下旬に送金を予定しております。お手数ですが、8月20日（木）までに貴クラブの送金先口座名等をお知らせくださいますようお願いいたします。
以上、ご理解ご対応の程よろしくお願い申し上げます。

草々

~~~~~ 受入学生 お小遣い振込先 ご返信下さい ~~~~~

- \* 貴クラブ名 :
- \* 金融機関名 :
- \* 店名（振り仮名も）:
- \* 普通 or 当座 （どちらか○印を）
- \* 口座番号 :
- \* 口座名義（振り仮名も）:

<ご返信先：ガバナー事務所 担当永井 FAX 075-343-2651>

| NO | ホストクラブ      | 学生氏名                           | 呼び名    | 性別 | 出身国         | スポンサー地区 | スポンサークラブ          | 日本到着 日時                                    | 空港  | 来日フライトスケジュール                                                                                                                                  |
|----|-------------|--------------------------------|--------|----|-------------|---------|-------------------|--------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 福井北         | Elouan Janon                   | Elouan | M  | Switzerland | 1990    | Freiburg-Sense    | 2026/08/22<br>Lufthansa Airbus<br>A350-900 | KIX | 8/21 9:30Departure from Zurich on Luthansa<br>flight LH5763 10:30 Arrival in Munich Helvetic<br>Airways for Swiss International Equipment 290 |
| 2  | 長浜          | Elsa Palmu                     | Elsa   | F  | Finland     | 1420    | Nurmijärvi        | 2026/08/16 13:35<br>JL117                  | ITM | 研修の為、13日に来日 東京で研修後伊丹へ                                                                                                                         |
| 3  | 長浜東         | Zia James Duncan-Hven          | Zia    | M  | Denmark     | 1450    | Varde             |                                            |     |                                                                                                                                               |
| 4  | 彦根南         | Amelia Tomas                   | Amelia | F  | USA         | 6380    | Ann Arbor         | 2026/08/24 20:45                           | KIX | 8/23 12:40DETROIT DELTA159 8/24 16:25SEOUL<br>18:45SEOUL DELTA7783 20:45KIX                                                                   |
| 5  | 京都モー<br>ニング | Diego Fujihara Tassinari Alves | Diego  | M  | Brazil      | 4420    | Sao Paulo Paraiso | 2026/08/22 9:40                            | KIX | 8/20 19:35 Sao Paulo (GRU) AF0459<br>8/21 11:55 Paris (CDG)<br>8/21 13:50 Paris (CDG) AF0292<br>8/22 09:40 Kansai (KIX)                       |
| 6  | 奈良          | Marcela Veronica Barnas        | Marcy  | F  | USA         | 5470    | Pagosa Springs    |                                            |     |                                                                                                                                               |
| 7  | 奈良大宮        | Maria del Pilar Elgart         | Pilar  | F  | Argentina   | 4851    | valle de lerma    | 2026/08/22 9:40                            | KIX | 8/20 07:30 Buenos Aires (EZE)KL701<br>8/20 10:00 Santiago de Chile (SCL)AF407<br>8/21 13:50 Paris (CDG)AF292<br>8/22 09:40 Kansai (KIX)       |